

## 開 会 の 宣 言

事務局

只今から令和4年2月の定例総会を開催いたします。出席委員は、12名中11名で定足数に達しておりますことをご報告いたします。

議 長

10時00分開会を宣言する。本日の議事録署名委員は、8番 寺光正博 委員と、9番 山本一彦 委員にお願いします。会議書記は事務局職員の山田さんにお願いします。次回の会議について日程説明。

### 議案第1号

#### 農地法第3条の規定による許可申請について

議 長

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より朗読と説明をお願いします。

事務局

今月の農地法第3条の許可申請は、2件でございます。「議案第1号、通り番1から2を、議案書をもとに朗読」

議 長

議案第1号について事務局の朗読と説明が終わりました。地元委員の説明及び意見をお願いします。

6番委員

#### ■通り番1

通り番1を説明します。

農地の所有者であります■■■■■さんですが、東京都に住んでおり、耕作管理ができないということで、■■■さんに贈与ということで申請がっております。

場所は県道の三毛門駅手前付近です。

関係書類も揃っており、特に問題もありませんので、ご審議をお願いします。

議 長	議案第 1 号の通り番 1 について、地元委員からの説明が終わりました。地元委員は賛成意見ということで聞いておりますが、意見、質問はありませんか。
議 長	無いようでございますので、続きまして通り番 2 につきまして、地元委員の説明をお願いします。
2 番委員	<p>■通り番 2</p> <p>通り番 2 について説明します。</p> <p>■■■さん所有の田ですが、宗像市に住んでおり、距離もあるため耕作管理が難しいということで、申請地付近に住んでいる■■■■さんと売買するということで申請がっております。</p> <p>特に問題もありませんので、ご審議よろしく申し上げます。</p>
議 長	議案第 1 号の通り番 2 について、地元委員からの説明が終わりました。地元委員は賛成意見ということで聞いておりますが、意見、質問はありませんか。
議 長	無いようでございますので、議案第 1 号の農地法第 3 条の規定による許可申請については、全て原案通り可決してよろしいですか。
全 員	異議なし
議 長	全員異議なしとのことですので、議案第 1 号は、全て原案通り可決いたします。
<p><b>議案第 2 号</b></p> <p><b>農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見決定について</b></p>	
議 長	続いて、議案第 2 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見決定について、事務局より朗読と説明をお願いします。

事務局	<p>今月の農地法第5条第1項の規定による許可申請は、1件でございます。</p> <p>「議案第2号、通り番1を、議案書をもとに朗読」</p>
議長	<p>議案第2号について事務局の朗読と説明が終わりました。通り番1につきまして、地元委員の説明及び意見を願います。</p>
6番委員	<p>■通り番1</p> <p>通り番1について説明します。</p> <p>譲受人の■■■さんは、■■■■さんの娘婿で、現在は築上町岩丸に住んでおりますが、義父より土地を借りて、自己住宅を建てるといことです。</p> <p>関係書類も揃っており、特に問題もありませんので、ご審議よろしく願います。</p>
議長	<p>議案第2号の通り番1について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、意見、質問はありませんか。</p>
議長	<p>無いようでございますので、議案第1号の農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について、通り番1は原案通り可決してよろしいですか。</p>
全員	<p>異議なし</p>
議長	<p>異議なしとのことですので、議案第1号は、全て原案通り可決し県に進達いたします。</p>
<p><b>議案第3号</b></p> <p><b>農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（所有権移転）</b></p>	
議長	<p>議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（所有権移転）ですが、福岡県農業振興推進機構を通した所有権移転関係になります。地元の</p>

議 長	<p>関係委員は内容をよく確認していただきたいと思います。 いかがでしょうか。</p> <p>何かございませんか。無いようでございますので議案第3号の農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（所有権移転）、原案通り承認してよろしいですか。</p>
全 員	<p>異議なし</p>
議 長	<p>異議なしとのことですので、議案第3号については、原案通り承認することといたします。</p>
<p><b>議案第4号</b> <b>農用地利用配分計画案に関する意見について</b></p>	
議 長	<p>議案第4号 農用地利用配分計画案について、農地中間管理機構を通した使用貸借権設定ですが、地元の関係委員は内容をよく確認していただきたいと思います。いかがでしょうか。</p>
議 長	<p>何かございませんか。無いようでございますので議案4号議案の農用地利用配分計画案に関する意見については原案通り承認してよろしいでしょうか。</p>
全 員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>全員異議なしとのことですので、議案第4号議案については原案通り承認し、県に意見を進達します。</p>

議案第 5 号

農業振興地域計画変更申請に対する意見決定について

議 長

議案第 5 号 農業振興地域計画変更申請に対する意見決定について、地元の委員は内容をよく確認していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

議 長

何かございませんか。無いようでございますので議案第 5 号農業振興地域計画変更申請に対する意見決定について、原案通り承認してよろしいですか。

全員

異議なし。

議 長

全員異議なしとのことですので、議案第 5 号議案については除外相当とし、豊前市に回答いたします。

議案第 6 号

非農地証明交付申請の承認について

議 長

議案第 6 号 非農地証明交付申請の承認について、事務局より朗読と説明をお願いします。

事務局

「議案第 6 号、通り番 1 を、議案書をもとに朗読」

議 長

議案第 1 号について事務局の朗読と説明が終わりました。地元委員の説明及び意見をお願いします。

6 番委員

■通り番 1

通り番 1 を説明します。

現地は、昭和 56 年 11 月、隣接地に自宅を建設し、その当時より進入路として現在まで利用されているということで、現地も確認しております。

関係書類も揃っており、特に問題もありませんので、ご審議をお願いします。

議 長	議案第6号の通り番1について、地元委員からの説明が終わりました。地元委員は賛成意見ということで聞いておりますが、意見、質問はありませんか。
議 長	無いようでございますので、議案第6号の非農地証明交付申請の承認については、全て原案通り可決してよろしいですか。
全 員	異議なし
議 長	全員異議なしとのことですので、議案第6号は、全て原案通り可決いたします。
<p><b>議案第7号</b></p> <p><b>下限面積（別段の面積）の設定について</b></p>	
議 長	議案第7号 下限面積（別段の面積）の設定について、事務局より朗読と説明をお願いします。
事務局	「議案第7号を、議案書をもとに説明」
議 長	議案第7号について、事務局からの説明が終わりました。第1項の農地の下限面積（別段の面積）についてですが、いかがでしょうか。意見、質問はありませんか。
議 長	無いようでございますので、第2項の、空き家に付随した農地の指定についてです。 内容をよく確認していただきたいと思います。いかがでしょうか。意見、質問はありませんか。
議 長	無いようでございますので、議案第7号下限面積（別段の面積）の設定について、全て原案通り可決してよろしいですか。
全 員	異議なし
議 長	全員異議なしとのことですので、議案第7号は、全て原案通り可決いたします。

## 閉 会 の 宣 言

10 時 20 分閉会を宣言する。